

3 平成20年度の実施内容

名古屋市では、平成15年度に全事務事業を対象に事務事業評価を行い、16年度には15年度の外部評価がC評価又はD評価であった事務事業を対象として、改革改善の取組みを含めた事務事業評価を行っています。

17年度以降の事務事業評価については、15年度の段階ですべての事務事業について評価がなされており、評価としてはいわば2巡目に入ることを踏まえるとともに、個々の事務事業についてD o（実施）→C h e c k（点検）→A c t i o n（改革改善）→P l a n（企画立案）のマネジメントサイクルを行うには概ね3年程度かかると考えられることから、事務事業を類型別に概ね3分の1ずつに分け、3年間に1回、事務事業評価の対象とする（＝3年間ですべての事務事業の点検を終える）こととしました。

この考え方にに基づき、事業を類型別に分類し、以下のように評価を実施しました。

年度		事業類型	説明
17	1	ソフト事業	建設・整備事業を除く自主事業
18	4	経常的事務事業	法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務
19	2	施設の建設	市民利用施設等の建設
	3	整備事業	道路や公園等の面整備
	5	施設の管理運営 (公の施設・その他施設)	市民利用施設をはじめとする施設の管理運営

これを踏まえ、平成20年度は、17～19年度の外部評価がC評価又はD評価であった事務事業を対象として、改革改善の取組状況について、点検を行いました。

なお、19年度に評価を行った事務事業のうち、「公の施設」の管理運営については、「行財政集中改革計画」、「第3次行財政改革計画」及び「新財政健全化計画」に基づき、運営のあり方について見直しを行っていることから、他の事務事業とは異なる取扱いとし、市評価及び外部評価がB評価、C評価又はD評価であった施設を対象として、今後の改革改善の取組みについて検討を行いました。